2025 (令和7) 年度(公財) 日教弘教育文化助成事業 弘済会大阪支部 奨励金 募集要項

奨励金は、日教弘本部及び各都道府県支部において、教育の向上発展に重要であり、特色ある研究や継続的な活動に対して奨励し助成を行う事業です。本年度は下記要領のように実施します。

- 1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会大阪支部
- 2. 助成要件
 - (1) 助成の趣旨

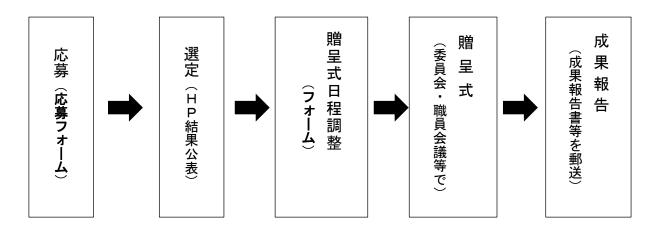
学校教育・社会教育の分野において、地域等の諸団体・諸機関と連携して行われる有益な研究・活動を支援します。

- (2) 助成の対象にならないもの
 - ① 営利目的、または営利につながる可能性の大きいもの
 - ② 他の機関からの委託によるもの
 - ③ 既に終了しているもの
- (3) 募集対象

大阪府内の教育機関(学校・社会教育団体・教育研究所等を含む)または教育機関に所属する教職 員

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理、報告を行うことを条件とします。
- ② 個人申請・組織申請に関わらず、過去2年以内(2023年度・2024年度)の本事業実施校・団体は応募できません。
- ③ ※昨年度、一昨年度に本事業の実施校は応募できません。
- ④ ※同一年度に同一校において、本事業と以下①~⑥の事業と重複しての応募はできません。 【「①ブックパック」「②スポーツパック」「③スクールフォローアップ」「④フレッシュコンサート」「⑤なにわ亭ハートフル話芸」「⑥サイエンスショー」】
- ⑤ 原則として、2025年度(2025年4月1日~2026年3月31日)1年間で完了する研究・活動等とします。
- ⑥ 日教弘本部奨励金と大阪支部奨励金に重複申請した場合、選考対象外とします。
- (4) 募集期間 2025年6月2日(月)~7月11日(金)正午まで <フォーム受付> *申請書が本支部に届くと、受付完了メールが返信されますので、ご確認ください。 (受付完了メールが届かない場合は、弘済会大阪支部までご連絡ください。)
- (5) 募集から給付までのスケジュール
 - ○7月11日(金)…応募締め切り
 - ○8月上旬……選考
 - ○8月20日(水)…選考結果をホームページの「公開情報」にアップ
 - ○9月より………贈呈式(贈呈式後、指定口座に振り込み)

*助成が決定した事業について、研究・活動等の進捗を確認することがあります。



3. 応募方法

(1) 提出書類等

「奨励金事業 申請フォーム」に必要事項を記入の上、申請書を添付し、送信。

〈方法〉

- ① ホームページより「申請書」をダウンロードし、必要事項を記入の上保存。 *団体に所属している場合は、給付申請にあたり所属団体長の承諾が必要。
- ②「奨励金事業 申請フォーム」に必要事項を記入の上、①の必要事項を記入した「申請書」(エクセルのファイル)を添付し、送信。

〈フォームへのアクセス方法〉

方法① ホームページ上で「申請書の送付はこちら」をクリックします。

方法② 募集要項をダウンロードしてWordで開き、ctrlキーを押しながら下記のアドレスをクリック する。または右の二次元コードから入ります。

申請フォーム: https://form.run/@2025-shoureikin

〈個人情報の取り扱いについて〉

- ・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成が決定した場合は、校名・団体名や助成対象テーマ、助成金額を公表します。 また、贈呈式の模様や研究成果報告を広報誌等で公表する場合があります。

4. 助成額

- 1件あたり20万円以内とする。ただし、以下に記載した費用は対象外とする。
- ① 応募する研究者本人の人件費及び謝金(共同者も含む)
- ② 汎用性のある機器(例:パソコン、OAソフト<Word, Excel等>、コピー機、タブレット端末)等の購入費
- ③ 組織等の一般管理費(例:懇親会等の飲食費)等
- ④ 海外旅費 (ただし、国内旅費は申請額の30%まで)
- ⑤ その他研究に直接関係がない講習会費、物品等

- * 申請した助成額が減額されて選定される場合があります。
- * 助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類(申請書や成果報告書等)に不備・不正があった場合は、返金していただくことがあります。

5. 選考方法

- (1) 教育振興事業選考委員会により選考を行い、幹事会の議を経て、支部長が決定します。
- (2) 選考基準 下記の諸点に重点を置き選考します。
 - ①萌芽性:独創性に優れ、展開の可能性が大きいもの
 - ②計画性:計画が十分に検討されているもの
 - ③貢献性:継続的な活動により、社会的貢献度の高いもの
 - ④必要性:公的機関・企業等の補助・助成が得がたい等、当財団の必要性が高いもの
 - ⑤伝統性:伝統技術、伝統芸能、伝統文化財として継承・保存の価値が認められるもの
 - ⑥その他: 当財団が価値を認め評価するもの
- (3) 選考結果は、8月20日(水)にホームページの「公開情報」にアップします。

6. 助成対象者の義務等

- (1) 申請書および成果報告書の記載内容については、代表者に承認をもらった後にチェックマーク記載 欄にチェック☑を記入します。
- (2)給付が決定した場合は、助成対象者名・研究・活動内容を公表します。
- (3) 申請額より減額されて選定された場合は、その額に対応した申請書を再度提出します。
- (4) 当支部役職員及び提携会社関係者が訪問し、教職員等が揃っている場(職員会議等)で贈呈式を行い、趣旨等を説明の上、贈呈書を手渡します。
- (5) 助成金は贈呈式実施後、指定口座に振り込むため、あらかじめ振込口座報告書を当支部ホームページよりダウンロードして必要事項を記入し、贈呈式時に当支部役職員に手渡します。
- (6) 指定口座に入金が確認でき次第、受領書を弘済会大阪支部まで提出してください。
- (7) 助成を受けた学校・団体は、実施の概要、成果報告、助成金使途明細、領収書などを所定の報告書にまとめて、2026年2月末までに提出。なお、提出された報告書は当会が公表できるものとします。
- (8) 講師謝礼は助成対象としていますが、支出にあたっては必ず源泉徴収(所得税納付)を申請した学校・団体が行い、成果報告書にその旨を記載した領収書を添付してください。
- (9) ホームページや広報誌において研究・活動の成果を発表する場合、「公益財団法人 日本教育公務 員弘済会大阪支部」からの助成金の交付を受けて行った研究・活動の成果であることを表示してくだ さい。
- (10) 助成金で購入した物品等については、「弘済会大阪支部奨励金助成」の名称を、ラベル等で貼付してください。
- (11) 講師謝礼を費目としてお考えの場合、必ず源泉徴収を行ってください。

7. 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会大阪支部

〒542-0062 大阪市中央区上本町西5-3-5 上六Fビル11 階

TEL: 06-6768-0631 FAX: 06-6768-1258

奨励金担当: 辻谷 <u>a.tsujitani@kyoukou.or.jp</u>

弘済会大阪支部 URL: https://www.kyoukou.or.jp